

くらしの情報

令和3年度 消費者のつどい

南部地区…11/18(木) ふれあいセンター立江



令和3年11月18日に南部地区消費者のつどいを開催しました。講演は願成寺住職の大西智城氏で、演題は「コロナ禍の中の心の有り方」でした。ユーモアも入れて為になるお話でした。各地区の手作り品の展示・即売そして、ダンスや舞踊など盛りだくさんでした。皆様のご協力で無事開催出来ました。

(小松島市 喜田 義明)

東部地区…11/19(金) 神山町農村環境改善センター



令和3年11月19日に65名の参加で開催しました。コロナ禍の中、販売も展示も中止とし、人数も減らして規模を縮小しました。神山つなぐ公社の馬場達郎氏の講演「まちを将来世代につなぐプロジェクト」、また勝浦町・佐那河内村の発表があり、他地区の皆様と有意義な時間を共有することができました。

(神山町 西崎久美子)

西部地区…12/4(土) 吉野川市交流センター



待ちに待った12月4日西部のつどい。オープニングは勝浦座人形浄瑠璃で、活動報告は山川町、川島町。講演は篤先生の「いきいき健康法」。腹話術で阿波市交通指導員大松さんによる交通安全と詐欺に合わない生活等。安心安全で楽しい消費生活のヒントになったと役員一同喜びで終えました。

(川島町 松家 久美)

北部地区…11/12(金) 富士ファニシアふれあいプラザ(板野町民ふれあいプラザ)



11月12日(金)板野町ふれあいプラザで開催いたしました。当日は鳴門・松茂・藍住・上板・阿波・板野の会員70名が参加し、日頃の活動の発表を行い、各地産地消応援の販売もいたしました。また(株)いもどり社長横石氏の「SDGsって?」のご講演を行い好評でした。

(板野町 小林 清重)

発行 ● 特定非営利活動法人徳島県消費者協会

TEL(088)625-8285(代) FAX(088)625-8312 E-mail nposhouhi@eagle.ocn.ne.jp



東 部 地 区

徳島広域

私達の協会は偶数月に例会を行ない、前半に伝達や話し合いをし、後半は学びの講座を行なっている。総会時はコロナ禍で講座は中止。他の月は講師と共に今の時代を生きる為に必要な事を学んだり、協会や警察と共に食品ロスや特殊詐欺等のキャンペーンに参加した。11月には食肉料理セミナーで豚ヒレ肉のピカタ・チンジャオロースを栄養士の先生と和気あいあいで作り家で美味しくいただいた。外出が難しい中、短時間ではあるが仲間と共に安らぎと笑顔を共有できる喜びを味わえるひとときであった。



(西岡 節子)

南 部 地 区

海陽町

コロナ禍で外出できにくい毎日。昨年6月はフレイル予防体操を開催した。詐欺防止と食品ロスのキャンペーンは牟岐警察署と協力し、年3回実施。昨年度、町が詐欺防止電話を10台購入、取り付けを当協会に委託。無料で1年契約、本年は5台追加され15軒分の高齢者宅へ取り付けに廻った。そのアンケート結果は「不審電話の着信が減り安心して生



活ができた」との声があった。今年2月はコロナ禍だったが、グランドゴルフ大会は約50名が参加し、皆と楽しい時間を過ごした。世界初のDMVが昨年末に運行開始したが、コロナが拡大し、予約のキャンセルが続いている。コロナが終息したら、是非、風光明媚な海陽町へ、DMV乗車に是非、来て下さい。

(三間 幸子)

牟岐町

コロナ感染も減少し希望の光りが見え始めた新年早々新型コロナウイルス感染拡大で日常生活にも制限される今日、昨年度当協会では、毎年の行事のひとつとして振込サギ防止キャンペーンを行った。また、7月と10月の2回、会員の布施さん、津田さんの指導で簡単でおいしい和菓子作りを開催した。2年振りに、消費者のつどいが小松島市で開催され牟岐町も参加し、講演は、阿南出身の住職さんだった。話し上手で面白く笑いのひと時を過ごした。新型コロナウイルス感染の終息を願っている。

(枡方 靖子)



西 部 地 区

川島町

令和3年12月4日、吉野川市交流センターで西部のつどいを開催した。97名が出席し、山川町、川島町の消費者協会の活動報告を行った。川島町の会員は、消費行動の調査を市内のスーパーに行き、持続可能な開発目標 (SDGs) について情報収集した活動を紹介。エコマーク等、認証マークへの意識が向上した。さらに記念講演で、徳島文理大学教授鷲春夫先生のいきいき健康法を聴講する事ができ、ま



た、警察署OBの腹話術による詐欺啓発について学ぶことが出来た。

皆様方のご協力のもと無事に開催する事ができ感謝しています。

(大久保光江)

つるぎ町

当協会では、さる12月15日に、町内の金融機関入口で、美馬警察署職員のご協力で「振り込め詐欺撲滅キャンペーン」を行った。詐欺犯に狙われやすい「年金支給日」に合わせて実施し、金融機関に来た方々に、チラシなどの啓発物品を手渡し「詐欺に気をつけて！」コロナにかからないように「手指消毒してな！」「マスクを着用してな！」「密にならないようにしてな！」「不要不急の外出は控えてな！」などと呼びかけた。誰一人、詐欺にもコロナにもかからないことを願うばかりです。

(遠藤 卓子)



東みよし町

当協会では会員研修として、防災用に段ボールで簡易トイレづくりを行った。材料は、2リットル飲料が入る段ボール2個を重ねて利用し、カッターと布テープを使って、1時間余りでしっかりとした簡易トイレが出来た。地震、大雨、洪水等、予期せぬ災害が起こった時、先ず必要になるのがトイレではないかと思う。日頃から出来ることは準備しておくで安心だ。

また10月には、マルナカ三加茂店で、買い物客にプラスチックゴミや食品ロス削減の呼びかけを行い、12月には、銀行、郵便局で振り込め詐欺防止キャンペーンも行った。

(藤本千代子)



北部地区

松茂町

経済のグローバル化や人口減少、少子高齢化、新型コロナウイルス感染拡大等、社会経済情勢がめまぐるしく変化する中、私達に今できることは何かを考えて取り組んだ。

7月8日、松茂町環境センター見学に行き、ごみ分別を手作業でしていることを知った。住民が分別ガイドブックを正しく守ることの大切さを痛感した。

11月16日、キョーエイ松茂店前で、振り込め詐欺防止キャンペーン実施し、「あなたは大丈夫!?」のパンフレットとマイバックの配布をした。

これからもボランティア活動を通して、1日でも早く安全・安心な生活ができますように、あたたかい春の日ざしを待っています。

(谷 昭子)



藍住町

会員も平均年齢が上がり人生を振り返ることも多くなった。そこで12月は、尊光寺の副住職さんに「若い住職さんの考える終活について」と題して講演して頂いた。人生百年を考える時代となり、自分の人生は自分で責任を持ち、終活を考えることは、今をどう生きるかにつながる事だと思ふ。自分の意思を、元気なうちにエンディングノートなどを利用して、示しておくことが大事と考えている。預貯金やローンは勿論、寝たきりになった時、告知、終末医療について等々、この機会によく考えて、残りの人生を豊かに生きたいものだ。講演後、新しい年を気持ちよく迎えられようと皆で寄せ植えをして、楽しい時間を過ごした。

(久米川千代)



徳島県消費者協会 事務所移転しました!!

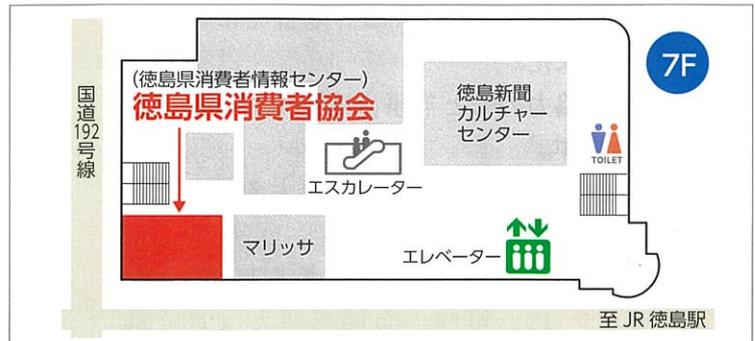
令和3年11月25日(木)に徳島県消費者協会は、アミコビル東館7階に移転をしました。

27日(土)には、関係者の方々にお集まりいただき、オープニングセレモニーが開催されました。

徳島県消費者情報センターとフロアが一体となり、広々と開放感のある事務所となっています。

また、消費者問題を身近に感じていただけるように、入口には大型4Kモニターが設置され、消費者問題に関する動画の上映、消費者問題に関するパネル・パンフレットの展示、防犯機能付き電話機の体験コーナーもあり、充実したフロアとなっています。

お近くにお越しの際は、是非お立ち寄りください。



【徳島駅からお越しの場合】アミコビル(旧そごう)2階入口から、建物内エレベーター・エスカレーターにて、7階までお越しください。「徳島県消費者情報センター」内に当協会はございます。



情報掲示板

徳島県消費者情報センター

百貨店を騙る 偽通販サイトに注意!

「『百貨店の支店や免税店の閉店、借りていた倉庫の契約期間の終了に伴い、在庫の高級ブランド品を大幅な値引きで販売しています』というSNSの広告を見て商品を注文したが、大手百貨店を騙る偽通販サイトだった」という相談が県内でも増えています。実際に、昨年、徳島で閉店した百貨店「そごう」を騙り、そごうのロゴマークを表示して「37年の歴史ある徳島店では在庫が多く処分のため」などと広告し、実際には扱っていない高級ブランド品を格安で売っているサイトもあります。『着払いで、返品交換も可』とあるので信用したが、よく考えてみると安すぎておかしい」といった相談もありました。

百貨店が通販サイトで高級ブランド品を大幅な値引きで販売することは通常はありません。ロゴマークや名称だけで信用せず、URL等、販売サイトを隅々まで確認しましょう。

1/17 「今日から始める食育！」



(体験後の楽しそうな子どもたちの様子)

令和4年1月17日の会長会において、勝野美江副知事に「今日から始める食育！」と題してご講演をいただきました。副知事は農林水産省において食育の出前講座に小学校を回られ、子供たちが実際に生の野菜を見る・触る体験を通して、食・いのちの大切さを学んでいった事例等をお話し頂きました。

食育だけでなく、消費生活すべてにおいて基本となる大切な取組姿勢をご教示いただき、今後の活動の参考になりました。

令和4年度消費者月間統一テーマ

「考えよう! 大人になるとできること、気を付けること ~18歳から大人に~」

令和4年4月1日より、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。

そのため、民法の未成年者取消権が使えなくなるため、消費者トラブルに巻き込まれないよう注意が必要です。

令和4年度 行事予定

■2022第18回消費者まつり

と き：令和4年5月28日(土)
と ころ：ときわプラザ(アスティとくしま)

■徳島県消費者協会総会

と き：令和4年5月24日(火)
と ころ：徳島市シビックセンター4階
さくらホール

■徳島県消費者大学校

と き：令和4年6月4日、11日、18日、25日、7月2日、9日、16日、23日の各土曜日 計8回(予定)
と ころ：徳島県職員会館

■徳島県消費者大学校大学院

と き：令和4年9月13日、20日、27日、10月4日、11日の各火曜日 計5回(予定)
と ころ：未定